



# 熊本県公報

第 1 2 2 0 5 号  
平成 25 年 4 月 12 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定…………… (会計課) 1
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定取り消し…………… ( 〃 ) 1
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 3
- 種畜証明書の書換交付…………… (畜産課) 3
- 指定代理納付者の指定…………… (税務課) 4
- 宅地建物取引主任者試験の実施機関の名称変更…………… (建築課) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( 〃 ) 4
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 5
- 熊本県道路賠償責任保険契約…………… (道路保全課) 5
- (公財)熊本県暴力追放運動推進センターの代表理事の変更…………… (警察本部組織犯罪対策課) 7

## 告 示

**熊本県告示第 4 5 9 号**  
 熊本県収入証紙条例（昭和 3 9 年熊本県条例第 2 4 号）第 5 条第 1 項の規定により売りさばき人を次のように指定したので、同条第 3 項の規定により告示する。  
 平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
熊本市東区東町四丁目 1 4 - 8	一般社団法人日本自動車販売協会 連合会熊本県支部 支部長 與繩 義昭	平成 2 5 年 3 月 2 8 日

**熊本県告示第 4 6 0 号**  
 熊本県収入証紙条例（昭和 3 9 年熊本県条例第 2 4 号）第 5 条第 1 項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第 3 項の規定により告示する。  
 平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	取消年月日
熊本市東区東町 4 丁目 1 4 番 3 7 号	社団法人熊本県自動車証紙協会 会長 齋藤直信	平成 2 5 年 3 月 3 1 日

**熊本県告示第 4 6 1 号**  
 障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。  
 平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
生活介護事業所 すまいる 菊池市大琳寺 2 8 8 番地 2	社会福祉法人菊愛会 菊池市重味字北の 原 2 3 8 0 番地 7 最上 太一郎	平成 2 5 年 3 月 3 1 日	4311200242	生活介護

**熊本県告示第 4 6 2 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。  
平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
わらび C H 事業所 あおぞら 菊池市野間口 4 8 8 番地 1 3	社会福祉法人菊愛会 菊池市重味字北の 原 2 3 8 0 番地 7 最上 太一郎	平成 2 5 年 3 月 3 1 日	4321200257	共同生活介護

**熊本県告示第 4 6 3 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。  
平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
就労支援センター ワンピース 荒尾市荒尾 1 8 9 番 1	N P O 法人まちく らネットワーク熊 本 熊本市北区兎谷二 丁目 3 番 2 0 号 中川 勝則	平成 2 5 年 4 月 1 日	4310300274	就労移行支援 （一般型）、 就労継続支援 A 型

**熊本県告示第 4 6 4 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。  
平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
サポートセンター わかちあい 玉名市立願寺 1 1 3	特定非営利活動法 人地域たすけあいの 会 玉名市中 1 0 6 8	平成 2 5 年 4 月 1 日	4310400306	就労継続支援 A 型

番地 1			
本郷 秀和			

**熊本県告示第 4 6 5 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 1 4 第 1 項の規定により指定一般相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の 3 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
相談支援センターのぞみ 荒尾市万田 4 4 3 - 1	医療法人有働会 荒尾市万田 4 7 5 番地 1 有働 信昭	平成 2 5 年 4 月 1 日	4330300262	地域移行支援、地域定着支援

**熊本県告示第 4 6 6 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 1 4 第 1 項の規定により指定一般相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の 3 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
障がい者支援センターリンク 天草市倉岳町宮田 1 1 5 2 番地 5	N P O 法人地域ふれあいホームリンク 天草市倉岳町宮田 1 1 7 6 番地 池崎 宏一	平成 2 5 年 4 月 1 日	4333000596	地域移行支援、地域定着支援

**熊本県告示第 4 6 7 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
ライフ支援山鹿 山鹿市津留 3 2 9 4 番地 2	株式会社西田ファーム 山鹿市津留 3 3 1 6 番地 4 西田 茂	平成 2 5 年 4 月 1 日	4310500295	就労継続支援 A 型

**熊本県告示第 4 6 8 号**

次のとおり種畜証明書を書換交付したので、家畜改良増殖法（昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号）第 8 条第 2 項の規定により公示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種畜の名前 (証明書番号)	種畜の飼養者の住所及び名称又は名称の変更	
	(新)	(旧)
球磨光春 (10270093993)	熊本県合志市栄 3 8 0 1 熊本県農業研究センター	熊本県玉名市横島町共栄 3 7 独立行政法人家畜改良センター熊本牧場

熊本県告示第 4 6 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 第 6 項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、熊本県会計規則（昭和 6 0 年熊本県規則第 1 1 号）第 2 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定代理納付者の氏名又は名称及び住所  
ヤフー株式会社  
東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入の内容  
ふるさとくまもと応援寄附金
- 3 指定代理納付者に代理納付させる期間  
平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで
- 4 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類  
次の国際ブランドマークが付されたクレジットカード  
(1) V I S A  
(2) M a s t e r C a r d  
(3) J C B  
(4) A m e r i c a n E x p r e s s  
(5) ダイナース

熊本県告示第 4 7 0 号

宅地建物取引業法（昭和 2 7 年法律第 1 7 6 号）第 1 6 条の 5 第 2 項の規定により次の指定試験機関から変更の届出があったので、同条第 3 項の規定により告示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定試験機関の名称及び所在地	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
一般財団法人不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門三丁目 8 番 2 1 号	指定試験機関の名称	財団法人不動産適正取引推進機構	一般財団法人不動産適正取引推進機構	平成 2 5 年 4 月 1 日

熊本県告示第 4 7 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
あゆみの家デイサービスセンター 玉名市中尾城ノ下 4 6 5 番地 1	社会福祉法人浩風会	平成 2 5 年 4 月 8 日

熊本県告示第 4 7 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
あゆみの家デイサービスセンター 玉名市中尾城ノ下465番地1	社会福祉法人浩風会	平成25年4月8日

## 公 告

## 熊本県公告第231号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成25年4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡菊陽町大字津久礼1796番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社田村建装工業
- 3 道路の位置 菊池郡菊陽町大字津久礼字宮ノ上341番2
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.98メートルまで
- 5 道路の延長 46.75メートル
- 6 指定年月日 平成25年3月27日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第168号

## 熊本県公告第232号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 契約事項の名称  
熊本県道路賠償責任保険契約
  - (2) 契約内容  
熊本県が管理する道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項の道路3, 567, 311メートル（有料道路を除く。）及び熊本県が管理する港湾法に定める臨港道路54, 907メートルの道路賠償責任保険契約
  - (3) 契約期間  
平成25年6月1日午後4時から平成26年6月1日午後4時まで
- 2 入札参加資格  
この競争入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
  - (2) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条の損害保険業免許を受けている者
  - (3) 熊本市内に本店又は支店を置く者
  - (4) 県税を完納している者
- 3 入札参加資格を得るための申請方法及び時期
  - (1) 申請の方法  
熊本県が指定する競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）により（2）に記載の場所に、持参又は郵送（書留郵便により、平成25年4月26日までに必着）により提出するものとする。  
なお、提出した申請書について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
  - (2) 申請書の配布、提出場所及び申請に関する問合せ先  
熊本県土木部道路都市局道路保全課  
郵便番号 862-8570  
住 所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2495
  - (3) 申請書の受付期間  
平成25年4月12日（金）から平成25年4月26日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、入札日の前日までに郵送で通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成25年6月3日（月）までとする。
- 4 契約条項を示す場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先  
3の（2）に記載のとおり

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
  - ア 交付期間  
平成 25 年 4 月 12 日 (金) から平成 25 年 4 月 26 日 (金) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
  - イ 交付場所  
3 の (2) に記載のとおり
- (3) 入札説明会の開催
  - ア 日時  
平成 25 年 4 月 25 日 (木) 午前 11 時
  - イ 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁行政棟本館 11 階 1101 会議室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時  
平成 25 年 5 月 9 日 (木) 午前 11 時
  - イ 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁行政棟本館 11 階 1101 会議室
- (5) 入札書の提出方法  
3 の (2) に記載の場所に平成 25 年 5 月 8 日 (水) の正午までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) をすること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称  
3 の (2) に記載のとおり
- 6 その他
  - (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約金額の 100 分の 5 以上の金額を入札保証金として、4 の (4) に記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
    - ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 か年の間に国又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき (その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
  - (3) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
    - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
    - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
    - エ 記名押印を欠く入札
    - オ 金額を訂正した入札
    - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
    - キ 明らかに連合によると認められる入札
    - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
    - ケ 2 以上の意思表示をした入札
    - コ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (4) 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (5) 最低制限価格  
設定しない。
  - (6) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
    - ア 契約しようとする者が、契約金額の 100 分の 10 以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 契約しようとする者が、過去 2 か年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき (その者が、

- 契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。 ) 。
- (7) 契約書作成の要否
  - (8) その他詳細は、入札説明書による。

**登載依頼**

**熊本県公安委員会告示第 8 号**

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成 3 年国家公安委員会規則第 7 号）第 3 条第 1 項の規定により代表者の氏名の変更届出があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 2 5 年 4 月 1 2 日

熊本県公安委員会委員長 武藤 徳子

法人の名称	変更に係る事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター	代表者の氏名	本田 一	野口 敏夫	平成 25 年 3 月 5 日